

災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

1. はじめに

3月11日には、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から丸6年となります。震災により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

この間、全国の皆様をはじめ関係機関、関係団体の方々から多大なる御支援と御協力をいただき、県土の復旧・復興を進めることができました。震災直後からご尽力いただきましたことについて心から感謝申し上げます。

本県では、平成23年10月策定の「宮城県震災復興計画」において、10年間の復興の道筋を示し、現在、復旧・復興に向けた施策に最優先で取り組んでいます。

一方、県内では、現在、未だ約2万4千人の方々が応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている状況にあり、被災者の方々に一日も早く安心した暮らしを取り戻していただくため、引き続き、災害公営住宅の整備をはじめとする復旧・復興事業の加速化や持続可能なまちづくりなどにしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

2. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

今回の震災で得られた教訓を踏まえ、震災前の状態に戻す単なる復旧ではなく、将来を見据えた新しい日本のモデルとなるような県土づくりを目指すべきと意を強くしました。

もう二度と津波による犠牲者を出さないこと、

50年先を見据えた復旧・復興を目指すこと、住まいと働く場を最優先で確保することを基軸とし、宮城県震災復興計画の復興のポイントの第1に「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を掲げました。

(1) 災害に強いまちづくりの考え方

二度と尊い命を津波被害により失うことのないよう、その地域の地形特性や被災事象を踏まえた災害に強い県土構造への転換を図る必要があります。そのため、三陸リアス式海岸で平地が狭く高い津波が大きいまま襲来した沿岸北部地域においては、住居の「高台移転」と水産業等の働く場を従来の海沿いに整備する「職住分離」を基本としたまちづくり、また仙台平野のなだらかな平地が連続している沿岸南部地域においては、海沿いの防潮堤や高盛土道路により津波の減衰を図る「多重防御」と住居の「内陸移転」を基本としたまちづくりとするなど、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業等を活用し、大津波対策の観点から新しい視点でのまちづくりに被災15市町とともに取り組んでいます。

まちづくり計画にあたっては、想定津波を2段階に区分し、数十年から百数十年の頻度で発生する津波（L1）に対しては、防潮堤等の構造物でしっかりと人命・財産を守っていくこと、今回の津波のような構造物の防御レベルをはるかに上回る津波（L2）に対しては、津波が防潮堤を超えても壊れにくい粘り強い構造とするとともに、避難路整備などの住民避難誘導対策の強化を図り、人命を確実に守り、被災を受けた場合も早期に復旧

宮城県知事 村井 嘉浩



できるような災害に強いまちづくりとしています。

(2) 復興住宅の整備

住まい確保については、仮設住宅から災害公営住宅等の恒久住宅への早期移行が最優先事項でしたが、事業を担う被災市町の深刻なマンパワー不足と住宅整備のノウハウ不足が大きな課題となっていました。そのため、県では復興住宅の整備について地域の実情に合わせた整備手法を早期に構築し、市町直接建設や県受託による整備に加え、民間からの整備買取方式などの多様な手法を活用し、復興住宅の整備を推進しています。

現在、災害公営住宅については、計画戸数約1万6千戸のうち、約1万3千戸（約8割）が完成しており、全戸の完成は平成30年度を予定しています。

(3) 防災道路ネットワークの整備と物流基盤の機能強化

震災直後から救急救命活動や緊急物資輸送などに重要な役割を果たした三陸縦貫自動車道については、東日本大震災からの早期復興に向けた国のリーディングプロジェクトに位置付けられ復興道路として整備が進められており、東西の交通軸となるみやぎ県北高速幹線道路や県際・郡界道路の整備、離半島部の孤立解消道路の整備と合わせて、大規模災害時に分断・孤立せず、他圏域からの円滑な支援を可能とする防災道路ネットワークの整備が進められています。また、仙台塩釜港の津波漂流物対策など、物流基盤の機能強化にも取り組んでいます。

(4) 創造的復興に向けた取組み

将来の発展を見通した「創造的復興」に向けて、東北の空のゲートウェイである仙台空港においては、平成28年7月から全国第1号となる国管理空港の民営化が開始されました。台北線LCCの新規就航、ソウル線や台北線の増便など民営化の効果が現れています。民間ノウハウを活かした仙台空港の利便性の向上と利用促進を図り、航空路線のさらなる充実や空港利用者の増加による交流人口の拡大とその経済効果を宮城のみならず、東北全体の活性化に繋げていきたいと考えています。

また、今回の震災において必要性が認識された大規模災害時の活動拠点については、消防や警察等の活動拠点、災害医療や物資供給等の拠点となる宮城県広域防災拠点の整備をしっかりと進めてまいります。

3. おわりに

今回の大震災のちょうど400年前（1611年）仙台藩祖伊達政宗公は、慶長三陸地震と津波で大きなダメージを受けた仙台藩のピンチを発展の礎というチャンスに変えました。

今回の復興を単なる復旧ではなく、新しい日本のモデルの構築となるようにしていくことが、温かいご支援をくださった全国の皆様への何よりの恩返しになると考えています。

ふるさと宮城の再生と発展を目指し、「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思える宮城県を県民の皆様とともに築き上げてまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。